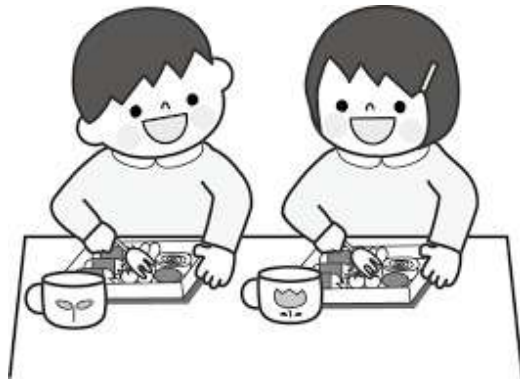


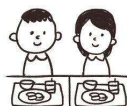
給食について



1. 青葉幼稚園の給食への願い
2. 給食について
3. 離乳食について
4. アレルギー食対応について

付属： 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（記入例）

1. 青葉幼稚園の給食への願い



青葉幼稚園では最終目標として、『お箸をきれいに正しく持つ』ということを取り組んでいます。そのために、0歳児からきれいに食べようという気持ちを育てるよう心がけており、年長の3学期にお箸を使ってホテルで大人と同じ和食をいただくという「お祝い会食」という行事があります。

また、大人と同じ「本物」を使うということも、大切にしており、給食での食器は陶器のものを使用しています。

友達や先生たちと一緒に楽しい雰囲気での食事を通して、友達や先生が食べる様子を見て、刺激を受け、嫌いなものにも挑戦する姿や食事のマナーなど大人の真似をして食事をし、感謝していただく姿を大切に給食の時間を過ごしています。

2. 給食について



- 本園の給食は委託により日清医療食品（株）が富山市の作成した献立に基づいて、園内で調理し出来たての温かいものを提供しています。
- 0歳から5歳児まで完全給食です。主食も園で提供します。
年に一度、秋の園外保育では手作りのお弁当をお願いします。時期等詳細は園だより等でお知らせします。
- 子どもたちが安全に食事をできるように、衛生管理を徹底しています。その日の給食とおやつは、キッズビューにて献立写真を配信いたしますので、確認していただくこともできます。
- 給食のメニューは毎月、キッズビューにて配信しています。アレルギーの除去食と離乳食メニューも対象のご家庭に配信しています。行事やクラスの活動により、園児がクッキングをする場合があります。その場合は事前にお知らせします。

おやつについて



- 0, 1, 2歳児は午前と午後の2回、3歳以上児は午後に提供しています。月に数回は手作りおやつを提供しています。メニューは給食だよりに記載しています。
- 延長保育（18時以降）のお子さんのために夕方のおやつもあります。富山市の献立ではなく、幼稚園管理で準備いたします。
- 延長時間のおやつ代金につきましては延長料金に含まれています。
- 1号児の預かり保育（ハッピー）のおやつ代については、別途おやつ代として1回50円を徴収致します。

3. 離乳食について



- 離乳食は一人一人の子どもの発育・発達状況、咀嚼や嚥下機能の発育状況などを考慮し、



離乳食の内容（食品の種類や形態）や量を個々に合わせて無理なく進めていきます。

- ・離乳食にはもぐもぐ期・かみかみ期・ぱくぱく期があります。担任と面談の際にご家庭での離乳食の状態と同じものから始めていきます。
- ・離乳食の摂取食品の変更や大きさの変更などは担任との話し合いで進めていきます。
- ・園で提供する離乳食は、子どもが家庭において食べた経験があり、かつアレルギーなどの症状が認められなかった食材を使って作ることが原則となっています。そのため、家庭で食べたことがないものは除去となります。メニューや『食品摂取状況調査表』（別紙）を記入してそれを見ながらご家庭で様々な食材を食べ進めていってください。
- ・完了食は栄養士・調理師や、クラスでの確認の混乱を招くため、アレルギー以外の除去はなしとさせていただきます。完了食へ移行する際は完了食のメニューや食材をすべて食べていることが条件となりますので、メニューを参考にして食べ進めていってください。お菓子も完了食のものとなります。
- ・ミルクについてはご家庭で飲んでいるものを提供します。ミルク代は給食費に含まれています。銘柄・分量については、担任と話し合い下さい。

給食献立例

2月2日（金） ごはん・鮭の照り焼き・大豆サラダ・トマト・かぼちゃのうま煮

○離乳食メニュー

ごっくん期（5～6か月）	もぐもぐ期（7～8か月）	かみかみ期・ぱくぱく期（9～18か月）
全がゆ・ 煮魚とろとろ煮（舌平目） きゅうりトロトロ煮・かぼ ちゃトロトロ煮	全がゆ・煮魚ほぐし身（鮭）・ きゅうり柔らか煮・ かぼちゃ柔らか煮	全がゆ・煮魚ほぐし身（鮭）・ きゅうり柔らか煮・ かぼちゃ柔らか煮
完了食		
ごはん・鮭の照り焼き・大豆サラダ・トマト・かぼちゃのうま煮		

・離乳食は段階によって硬さや大きさが異なります。

・完了食というのは幼児食と同じメニューです。味付けや調理方法も同じです。

大きさは1口サイズの食べやすい大きさになっています。

・離乳食メニューの内容は変更することもございます。

・0、1歳児（つくし組）は『食品摂取状況調査表』（別紙）を全員提出していただき、アレルギー症状が園で出ないように努めていきたいと思っております。

4. アレルギー食対応について



・今まででアレルギーの症状が出たことのあるお子さんは改めてかかりつけ医にてアレルギー

ー検査をしていただき、『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』（別紙）を児童表と一緒に提出ください。

アレルギー除去食についての利用手順

- ① 『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』（別紙）を病院へ持っていき、アレルギーの検査をしていただきます。（1年更新）*P4を参照
- ② アレルギー有だと診断された方は、基本的にアレルゲン完全除去の代替給食となります。詳細については個人の面談を通して、園としてもできる限り集団給食が提供できるように努めます。

・アレルギーの症状が出たことのないお子さんは、『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』（別紙）の紫の帯部分**食物アレルギー（あり）**のところに斜線し、なしを○、署名、押印をし、提出をお願いいたします。

除去食の変更・解除について

除去していた食物の解除は、医師の診断のもと、原因物質を家庭において複数回食べて、症状が認められないことを確認してから提供します。解除届を記入して幼稚園に提出してください。

アレルギー児の誤食を防ぐために

除去食があるお子さんは必ず、ピンク色のお盆に名前のプレートをつけて出されます。食器も区別が付きやすい柄になっています。


栄養士・担任で原材料に含まれていないか、間違いがないかを毎食確認して配膳しています。

除去・代替えとなったものはその都度何を食べたかお知らせします。

給食献立例

2月2日（金） ごはん・鮭の照り焼き・大豆サラダ・トマト・かぼちゃのうま煮

○アレルギー食代替えメニュー 例) 卵除去の場合

2日	ウエハース・牛乳	昼食	
	ごはん		
	鮭の照り焼き 大豆のサラダ → トマト かぼちゃのうま煮	マヨネーズ抜き	代替えしたもの
	ライススナック 牛乳こぶ柿・牛乳	山田 青山	アレルギー食を確認して、サインします。 栄養士・担任

・主要なアレルギー（卵・乳・小麦など）のあるお子さんは毎食（おやつも）上記の用紙にチェックをして誤食を防ぎます。代替えになるときのみこの用紙を連絡袋に入れて持ち帰ります。

「保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー)【富山市】」の取り扱いについて

- 1 食物アレルギーを持つ子どもが、保育所等の生活において特別な配慮や管理が必要な場合に限り、医師が記入した「生活管理指導表」を保護者が保育所等に提出する。
- 2 生活管理指導表に基づいて、保育所等職員と保護者が保育所等の生活における子どもへの配慮や管理について話し合う。
- 3 保育所等の生活において、継続して配慮や管理が必要な場合は、毎年(1年に1回)、生活管理指導表を提出するよう保護者に依頼する。

①保護者に記入してもらう。

④アナフィラキシーの有無について確認する。
※「あり」の場合、「病型・治療」の【B欄】についても記入されているか確認する。

⑤「病型・治療」欄

【C欄】

・8~14が原因食物の場合、()内のいずれかの食品名に○、または食品が記入されているか確認する。

・1、2、3、6、7、12、13が原因食物の場合「保育所での生活上の留意点」の【C欄】を確認する。

【D欄】

・1、2、3に○が記入された場合は、保護者と対応について相談し、アレルギー緊急時個別対応票を作成する。

保育所等におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー)【富山市】 提出日 令和2年9月10日

施設名 **桜町保育所** 名前 **富山 次郎** ① 男・女 平成**令和** 1年4月10日生(1歳5ヵ月)

この生活管理指導表は保育所等の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に限って医師が作成するものです。

病型・治療	保育所等での生活上の留意点	★保護者名・勤務先・電話番号
A 食物アレルギー疾患(食物アレルギーありの場合のみ記載) 1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 2. 即時型 3. その他(新生児・乳児消化管アレルギー・口腔アレルギー-虚痙攣・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他) B アナフィラキシー疾患(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載) 1. 食物(原因: ピーナッツ) 2. その他(医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・昆虫・動物のフヤ等) 3. 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ()内に除去根拠を記載 8~14に関しては、()内の該当する食品を○で囲む、または、具体的に食品を記載する。 ① 鶏卵 《 1 2 》 2. 牛乳・乳製品 《 》 3. 小麦 《 》 4. ソバ 《 》 5. ピーナッツ 《 》 6. 大豆 《 1 2 》 7. ゴマ 《 》 8. ナッツ類 《 4 》 (すべてクルミ・アーモンド・カシューナッツ) 9. 甲殻類 《 》 (すべてエビ・カニ) 10. 軟体類・貝類 《 》 (すべてイカ・タコ・オタマアサリ) 11. 魚卵 《 》 (すべてイクラ・タラコ) 12. 魚類 《 》 (すべてサバ・サケ) 13. 肉類 《 》 (鶏肉・牛肉・豚肉) 14. 果物類 《 》 (キウイ・バナナ) 15. その他 《 》 () [除去根拠] 該当するものを全て()内に番号を記載 ① 明らか な 既往 ② 食物負荷試験陽性 ③ IgE抗体等検査結果陽性 ④ 未採取	A 給食・離乳食 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容については、病型・治療のC欄及び下記O欄を参照) B アレルギー用調整粉乳 1. 不要 2. 必要 下記該当ミルクに○、又は()内に記入 ミルクイー・ニューMA-1・MA-mi ベビエオ・エレメンタルフォーミュラ その他() C 除去食品においてより厳し(除去が必要な)食品・治療の欄で除去の必要に十分な理由を記載する(アレルギー対応用紙となる場合)。 1. 鶏卵: 卵類カルシウム 2. 牛乳・乳製品: <乳糖> 3. 小麦: <醤油・酢・麦茶> 4. 大豆: <大豆油・醤油・味噌> 5. ゴマ: <ゴマ油> 6. 魚類: <かつお油・いりだし> 7. 肉類: <エキス> D 食物・食材を扱う活動 1. 管理不要 2. 原因食物を食材とする活動の制限 (ピーナッツ) 3. 調理活動時の制限 (鶏肉、ヒューズ、大豆) 4. その他() E その他の配慮・管理事項	立山 花子 TEL: 090-9999-9999 立山 太郎 TEL: 090-9999-9999 生活管理指導表記載日 令和2年9月9日 医師名 立山 登 医療機関名・電話番号(連絡先) 立山小児科 住所: 富山市〇〇番〇〇 TEL: 090-9999-9999

保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所の職員全員及び連携機関で共有することに同意します。
保護者署名: **富山 太郎** ③

②緊急時に必ず連絡がとれる電話番号を保護者に記入してもらう。

⑦生活管理指導表を記入した医師名(医療機関名)、電話番号を確認する。
生活管理指導表の内容について、不明な点や質問がある場合は、保護者の同意を得て、記入してある連絡先に確認する。
※アレルギー症状が出た場合の判断や緊急を要する場合の連絡は避ける。

⑥「保育所等での生活上の留意点」欄

【A、B欄】1または2に○が記入されているか確認する。
【C欄】○が記入されていない場合は、摂取可能であることを確認する。
【D欄】2または3に○が記入されている場合は原因食物が記入されているか確認する。

③食物アレルギー疾患の把握・緊急時の対応のため、「生活管理指導表」に記載された情報を保育所等の全職員・行政・医療機関(嘱託医含む)・富山市消防局で共有する必要があるため、保護者の同意の署名及び印をもらう。